令和元年度 琴浦町国民健康保険運営協議会(第2回)日程

日時 令和 2 年 2 月 6 日(木) 14:00~15:30 場所 琴浦町役場本庁舎 第 1 会議室

1	開	会
2	挨	拶
3	議	事
(]	1)会詞	義録署名委員指名
(4	2) 令和	
	ア	被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
	イ	財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
	ウ	保険税・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
	工	医療費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
	オ	保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
(;	3) 令和	112年度国民健康保険税率(案)について
	ア	保険税率の検討の経過・・・・・・・・・・・・・・P10
	イ	令和2年度国民健康保険税率(案)・・・・・・・・・・P14

4 閉 会

会議出席者一覧

令和元年度琴浦町国民健康保険運営協議会 (令和2年2月6日)

		氏	名		出欠	状況	備考
		17,	1		出席	欠席	/
被 保	安	谷	潔	美	\bigcirc		
険者代	入	江	里	美	\circ		
代表	前	田	博	司	\circ		
公	111	浦	勝	美	\circ		農業委員会
公益代表	田	中	千	明	\circ		食生活改善推進員
表	藤	本	多津	子	\circ		民生児童委員
医療	青	木	哲	哉	\circ		
機 関	石	亀	裕	通		0	
代 表	松	本	恵	吾	0		

		氏	名		所属
	Щ	口	秀	樹	副町長
	藤	原	静	香	すこやか健康課 課長
事 務 局	大	田	晃	弘	税務課 課長
局	難	波	浩	幸	すこやか健康課
	盲	多	佑	典	すこやか健康課
	永	代	研	_	すこやか健康課

(2) 令和元年度国民健康保険特別会計の現状について

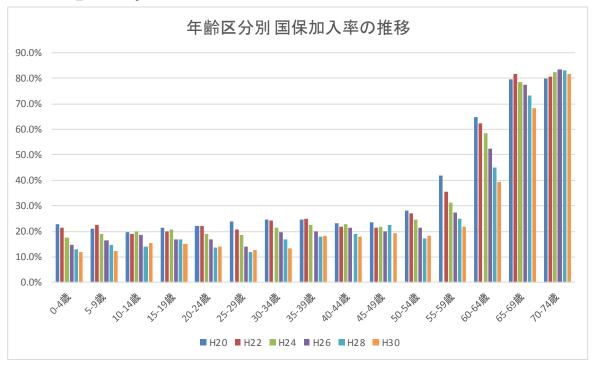
ア 被保険者数

人口減少の進む中、国保の被保険者数も約200人ペースで減少が進んでいる。前期高齢者の人数も減少しているが、高齢受給者の人数は団塊世代の影響で増加している。

[2	<u> </u>				分	平成28年度 (年間平均)	平成29年度 (年間平均)	平成30年度 (年間平均)	令和元年度 (12月末現在)
全	人				П	18,012人	17,820人	17,547人	17,274人
町	世		帯		数	6,479世帯	6,497世帯	6,473世帯	6,461世帯
	国	保	被保	険 =	者 数	4,699人	4,470人	4,261人	4,017人
国		前非	胡高齢者	(65 ~	74 歳)	2,122人	2,089人	2,052人	1,979人
		高幽	朎受 給 者	(70 ~	74 歳)	929人	940人	1,026人	1,056人
	围	保	世	帯	数	2,719世帯	2,620世帯	2,534世帯	2,427世帯
保	退	職	被保	険 =	者 数	165人	91人	42人	6人
	介	護保险) 第 2 号	被保险	食者数	1,579人	1,367人	1,332人	1,223人
加	₽	/=	世	帯	数	41.97%	40.33%	39.15%	37.56%
入	国	保	被保	除	者 数	26.09%	25.08%	24.28%	23.25%
率	介	護	第2号	被保险	食者数	8.77%	7.67%	7.59%	7.08%

年齢区分別の国保加入率の推移を見ると、平成20年から平成30年までの約10年間で、70~74歳の区分を除き加入率が大幅に減少している。

特に 60~64 歳の加入率は 20 ポイント以上減少しており、年金支給年齢の引き上げ等により 60 歳以降も働き続ける人が増え、退職して国保へ加入する年齢が引き上げられていることが予想される。



イ 財政状況

琴浦町では平成21・22年に約1億4000万円の基金取り崩しを行い、基金がほぼ底を突くと平成27年度まで毎年多額の赤字繰入により税収不足を補っていた。平成28年度に税率改定を行い現在に至っているが、被保険者の減少により保険税収入も減少し続けている。



区			分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (12月補正後)
歳	入	合	計	2,567,181千円	2,569,108千円	2,102,115千円	2,137,997千円
保	険税(3	現 年 度	分)	414,168千円	407,649千円	398,110千円	381,566千円
保	険税()	過 年 度	分)	26,030千円	25,548千円	20,771千円	13,076千円
	保険	基盤安	定定	102,364千円	100,502千円	97,025千円	93,988千円
般	職員	給与費	等	19,351千円	22,297千円	24,176千円	21,323千円
会計	出產育	17 月 一 日	寺 金	3,360千円	2,800千円	2,800千円	3,640千円
繰	国 保 財	政安定化	支 援	18,651千円	26,825千円	14,675千円	14,543千円
入	法	定	外	18,610千円	4,638千円	5,106千円	4,634千円
歳	出	合	計	2,535,636千円	2,545,519千円	2,083,821千円	2,137,997千円
糸	爸 表	務	費	19,347千円	22,622千円	24,447千円	21,323千円
货	张)	給 付	費	1,583,947千円	1,604,719千円	1,492,449千円	1,564,447千円
国	国民健康保険	彰事業費納 位	士金			492,566千円	517,221千円
货	建	事 業	費	12,298千円	12,757千円	14,234千円	19,051千円
収	支 差	引	残	31,545千円	23,589千円	18,294千円	0千円
基	金 保	有	額	1,498千円	1,499千円	26,314千円	26,314千円
1	人当たり	基金保有	額	319円	335円	6,176円	6,551円
伢	保険給付費	に対する害	一	0.09%	0.09%	1.76%	1.68%

※令和元年度の基金保有額は基金積立金(12月補正時点)を反映すると 36,587 千円 ※一般会計繰入の法定外は地方単独事業(特別医療)に係る減額調整措置の補填

ウ保険税

琴浦町の保険税率は平成28年度から据え置きとなっており、軽減世帯の割合等に大きな変化は見られない。令和元年度の収納率は、12月末時点の対前年同月比は、現年度分は微増、過年度分は約5.4ポイントと大きな伸びを見せている。

対							
大	[2	<u> </u>	分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
(応能:応益) (京			医療	540,000円	540,000円	580,000円	610,000円
腰 課 割 合 (応能:応益) 医療 55:45 57:43 57:43 58:42 支援 57:43 59:41 59:41 59:41	Į	武課限度額	支 援	190,000円	190,000円	190,000円	190,000円
東京			介護	160,000円	160,000円	160,000円	160,000円
(応能:応益) 大 接 57:43 59:41 59:41 59:41 59:41	_		医療	55 : 45	57 : 43	57 : 43	58 : 42
接換 大 数 接換 (4.057円 65.978円 66.313円 大 数 接換 21.662円 22.509円 23.076円 23.080円 (5.978円 23.076円 23.080円 (5.978円 23.076円 23.076円 (5.978円 23.076円 23.076円 (5.978円 23.076円 23.076円 (5.978円 23.719円 23.719円 23.769円 (5.978円 23.719円 23.769円 (5.978円 291世帯 298世帯 (5.978円 291世帯 298世帯 (5.978円 436世帯 406世帯 (5.978円 436世帯 406世帯 (5.978円 436世帯 406世帯 (5.978円 436世帯 436世帯 436世帯 4471世帯 (5.978円 436世帯 436世帯 436世帯 436世帯 446世帯 436世帯 446世帯 436世帯 436世帯			支 援	57 : 43	59 : 41	59 : 41	59 : 41
支援 21.662円 22.509円 23.076円 23.080円 介 護 22.249円 23.511円 23.719円 23.769円 23.97世帯 291世帯 298世帯 297世帯 291世帯 298世帯 298世帯 297世帯 291世帯 298世帯 406世帯 456世帯 436世帯 406世帯 7割軽減 803世帯 777世帯 738世帯 747世帯 2割軽減 11.06% 11.14% 11.22% 11.79% 5割軽減 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% 738世禄 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56			介護	53 : 47	56 : 44	55 : 45	55 : 45
軽 22,249円 23,511円 23,719円 23,769円 軽 2割軽減 307世帯 297世帯 291世帯 298世帯 5割軽減 490世帯 456世帯 436世帯 406世帯 7割軽減 803世帯 777世帯 738世帯 747世帯 2割軽減 11.06% 11.14% 11.22% 11.79% 5割軽減 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% - 般 95.97% 95.68% 95.99% 64.04%(+0.32) 海 29.96% 33.97% 96.01% 64.06%(+0.28) 海 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 海 29.96% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 港 納 状 況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯			医療	61,687円	64,057円	65,978円	66,313円
軽 22,249円 23,511円 23,719円 23,769円 軽 2割軽減 307世帯 297世帯 291世帯 298世帯 5割軽減 490世帯 456世帯 436世帯 406世帯 7割軽減 803世帯 777世帯 738世帯 747世帯 2割軽減 11.06% 11.14% 11.22% 11.79% 5割軽減 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% - 般 95.97% 95.68% 95.99% 64.04%(+0.32) 海 29.96% 33.97% 96.01% 64.06%(+0.28) 海 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 海 29.96% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 港 納 状 況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯		人 当 た り 間 間 定 額	支 援	21,662円	22,509円	23,076円	23,080円
軽 世帯数 5割軽減 490世帯 456世帯 436世帯 406世帯 7割軽減 803世帯 777世帯 738世帯 747世帯 7割軽減 11.06% 11.14% 11.22% 11.79% 15割軽減 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% - 般 95.97% 95.68% 95.99% 64.04%(+0.32) 神 29.86% 95.73% 96.01% 64.06%(+0.28) 神 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 本 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 本 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 本 4.53 4.14% 4.1			介護	22,249円	23,511円	23,719円	23,769円
大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き 大き			2割軽減	307世帯	297世帯	291世帯	298世帯
フォース 11.06% 11.14% 11.22% 11.79% 11.79% 11.22% 11.79% 11.79% 11.22% 11.79% 11.22% 11.79% 12.84% 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.56% 29.56% 28.46% 29.56% 29.	軽	世 帯 数	5割軽減	490世帯	456世帯	436世帯	406世帯
# 世帯割合 5割軽減 17.66% 17.11% 16.81% 16.07% 7割軽減 28.95% 29.16% 28.46% 29.56%	-		7割軽減	803世帯	777世帯	738世帯	747世帯
日 帝 割 音			2割軽減	11.06%	11.14%	11.22%	11.79%
世帯数 177世帯 143世帯 109世帯 現 年度分	帯	世帯割合	5割軽減	17.66%	17.11%	16.81%	16.07%
現 年度分 退職 98.53% 98.41% 97.88% 85.01%(+14.58) 合計 96.05% 95.73% 96.01% 64.06%(+0.28) 一般 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 退職 29.46% 44.14% 37.56% 40.53%(+6.31) 合計 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 滞納状況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯			7割軽減	28.95%	29.16%	28.46%	29.56%
(本) 合計 96.05% 95.73% 96.01% 64.06%(+0.28) (本) 一般 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) (本) 基 29.46% 44.14% 37.56% 40.53%(+6.31) (本) 合計 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)			一般	95.97%	95.68%	95.99%	64.04%(+0.32)
納率 合計 96.05% 95.73% 96.01% 64.06%(+0.28) 一般 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 退職 29.46% 44.14% 37.56% 40.53%(+6.31) 合計 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 滞納 状況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯	加	現 年 度 分	退職	98.53%	98.41%	97.88%	85.01%(+14.58)
本 一般 29.96% 33.97% 33.92% 33.66%(+5.4) 退職 29.46% 44.14% 37.56% 40.53%(+6.31) 合計 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 滞納状況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯			合 計	96.05%	95.73%	96.01%	64.06%(+0.28)
海 柳 裸 越 分 遠 職 29.46% 44.14% 37.56% 40.53%(+6.31) 合 計 29.95% 34.19% 33.98% 33.75%(+5.39) 滞 納 状 況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯			一 般	29.96%	33.97%	33.92%	33.66% (+5.4)
滞 納 状 況 世帯数 177世帯 143世帯 109世帯	率	滞 納 繰 越 分	退職	29.46%	44.14%	37.56%	40.53%(+6.31)
			合 計	29.95%	34.19%	33.98%	33.75%(+5.39)
(年度末時点) 割合 6.73% 5.58% 4.36%	Ä		世帯数	177世帯	143世帯	109世帯	
	(年度末時点)	割合	6.73%	5.58%	4.36%	

[※]賦課割合、1人当たり調定額、軽減世帯は本算定時賦課期日時点

[※]令和元年度収納率の()内は対前年同月比

工 医療費

1 人当たり診療費は徐々に増加しているが、平成 30 年度は入院、調剤に大きな減少が見られた。特に高齢受給者の調剤が平成 29 年度から 30 年度にかけて大幅に減少 (\triangle 24,586円) しており、ジェネリック医薬品の普及の影響が考えられる。

区		分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		入院	165,563円	181,937円	170,791円	175,858円
		入院外	126,076円	127,908円	136,553円	138,488円
	全体	歯科	22,876円	22,502円	21,889円	21,257円
	(一般+退職)	調剤	72,209円	76,020円	68,550円	73,235円
		その他	9,997円	11,159円	10,896円	9,849円
		合 計	396,721円	419,526円	408,679円	418,687円
		入 院	210,656円	262,252円	248,768円	234,269円
		入院外	180,227円	174,308円	180,126円	176,751円
1 人 当 たり	前期高齢者	歯科	28,372円	28,431円	27,126円	26,032円
診療費	削粉向断伯	調剤	99,492円	106,985円	94,177円	93,671円
		その他	11,007円	13,834円	14,652円	12,225円
		合 計	529,754円	585,810円	564,849円	542,948円
		入 院	266,904円	270,911円	265,024円	265,021円
		入院外	203,875円	207,978円	204,584円	202,582円
	高齢受給者	歯科	32,391円	30,178円	28,321円	25,467円
	同町文和石	調剤	124,071円	131,167円	106,581円	109,603円
		その他	12,097円	12,442円	13,990円	11,318円
		合 計	639,338円	652,676円	618,500円	613,991円
	全	体	1.30日	1.32日	1.27日	1.25日
1 件 当 たり 日 数	前期高	高 齢 者	1.24日	1.31日	1.28日	1.24日
	高齢受	色 給 者	1.29日	1.29日	1.28日	1.25日
	全	体	18,524円	19,348円	19,488円	20,117円
1日当たり 診療費	前期高	高 齢 者	19,406円	20,797円	20,630円	20,508円
17 小小 兄	高齢受	色給 者	19,846円	20,764円	20,452円	21,137円

- ※1人当たり診療費=費用額ベース
- ※1人当たり診療費のその他は食事代、訪問看護療養費
- ※令和元年度の数値は3月~11月診療を元に12ヵ月分に割戻ししたもの

才 保健事業

(ア) 第2期琴浦町国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の進捗状況について

A データヘルス計画とは

特定健診の結果やレセプトデータ等の健康・医療データを活用して本町の被保険者の健康状態や疾患構成、医療費の現状を把握し、健康課題を明確にした上でその課題に対してPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施するための計画。

B 計画期間

- •平成30年度~令和5年度
- C 主な取り組み
- (A) 特定健診受診率の向上
- (B) 糖尿病性腎症重症化予防、高血圧対策、脂質異常症の重症化予防
- (C) 人工透析新規発症者数の抑制
- (D) ジェネリック医薬品普及率の向上

事業1 特定健診【中·長期的事業】

① 目標値

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率	42.0%	47.0%	52.0%	57.0%	60.0%	60.0%

②実施状況

	平成30年度	令和元年度(1月10日現在)
対象者数	3,490人	3,357人
受診者数	1,217人	1,080人
受診率	34.9%	32.2%
コメント	前年度に比べ受診率は減少、目標値(来年度はAI技術を活用して過去の特から個人特性を分析し、個人特性に合	定健診受診状況や質問票の回答結果

事業2 特定保健指導【中・長期的事業】

①目標値

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施率	45.0%	49.0%	53.0%	57.0%	60.0%	60.0%

②実施状況

	平成30年度	令和元年度(1/17現在)
対象者数	129人 (積極的支援30人、動機付け支援99人)	122人 (積極的支援17人、動機付け支援105人)
実施率	47.2%	一 (63名に初回面接を実施)
中間評価 (血液検査)	3回 30人	2回 31人
コメント	目標値(49%)は達成できる見込み。	

事業3 生活習慣病重症化予防【中·長期的事業】

		特定健診に	よる判定の結果、重症化す	ける危険	食因子を持った下記の被保険者					
		に対し、医療	こ対し、医療機関を受診し、早期かつ継続治療により重症化を予防することを							
目的		目的とし、受	診勧奨を実施する。							
		•受診勧奨料	を診勧奨判定値以上の者							
		•受診勧奨料	受診勧奨判定値以上であって要精密検査・要医療と判定された者							
		•生活習慣病	i要医療者またはその予備	群の被	保険者に対して紹介状を発行					
		し、適正医療	受診に繋げる取り組みを終	迷続して	で行う。					
実施内	容	•健診および	医療機関未受診者に対し	、まずに	は早期に受診し自身の健康状態					
		を把握し、必	を把握し、必要に応じて早期に専門機関を受診していただけるよう広報紙等に							
		より啓発を行	う。							
	_	アリ	ウトプット(結果)		アウトカム(成果)					
		対象者の医療	療機関受診率40%以上	•生活	習慣病に特化した医療費等を					
		(指導対象者	行のうち、受診した人数より	減少させる(発症または重症化予防						
目標		算出する)		による効果指標)。						
評価指	,			・脳卒中、心筋梗塞等の疾患で生活						
H 1 (1)	1 1/31			習慣病を基礎疾患とする患者数を減						
				少させる。						
					* * · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
			平成30年度		令和元年度(1/17現在)					
実施	指	資対象者	443人(299人)		424人(286人)					
状況	医排	療機関受診者	216人(137人)		194人(122人)					
1/1		受診率	48.8% (45.8%)	45.8% (42.7%)						
		精密検査	E対象者には、訪問にて受	於勧步	段および保健指導を行った					
		(再検査	E対象者へは通知によるst	於勧步	廷)。					
コメ	ント	紹介状を	·交付したが受診をしてV	ない米	情密検査対象者に対し、今					
		後、受診	*勧奨を行う予定。							
		目標値()	医療機関受診率40%以上)は達原	X _o					

※ ()内:国保被保険者数

事業4 糖尿病性腎症重症化予防【中・長期的事業】

 _			里址化丁奶【中'	区旁門事未上			
			①糖尿病が重症	化するリスクの高い日	医療機関未受診者や治療中断者に		
目的			対し、受診勧奨を行い、医療機関受診に繋げる。				
			②糖尿病性腎症	等で通院する患者等	いい かいて、医療機関と連携して保健		
			指導による糖原	尿病療養支援を行う	ことで、腎不全、人工透析への移行を		
			防止する又は	移行を遅らせる。			
			•鳥取県糖尿病性	生腎症重症化予防フ	『ログラムに従い、国保、後期高齢被		
			保険者に対し実	施する。			
			①鳥取県国民健	康保険団体連合会	から提供されるリストを基に、医療機		
			関未受診者や	糖尿病治療中断者和	から対象者を選定し、紹介状の発行		
			および受診勧	奨を行い、医療機関	受診に繋げる。		
身	尾施内容		②鳥取県国民健	康保険団体連合会	から提供されるリストを基に、糖尿病		
			通院患者から対象者を選定し、医療機関からの指示書を基に、食事・運				
			動・服薬管理等の生活習慣改善のための指導を6ヶ月間行う。				
			③健診および医療機関未受診者に対し、まずは早期に受診し自身の健康				
			状態を把握し、必要に応じて早期に専門機関を受診していただけるよう				
			広報紙等により啓発を行う。				
			アウトプ	。 ット(結果)	アウトカム(成果)		
日輝	、評価指標	町	保健指導勧奨対	象者の40%以上	全保健指導実施者の糖尿病性腎		
口你	、时间1日位	7	に対し保健指導	を実施する。	症における病期進行者(人工透析		
					移行等)を0人とする。		
				令	和元年度(1/17現在)		
実	保健指	旨導種	协奨対象者数		33人 (24人)		
実施医療機関からの)指示書返信者数	16人(11人)			
状 況	保保	建指導	掌実施者数	11人(初回]指導実施数で計上) (8人)		
実施率 33.3%(初回指導実施数で計上)(33.3%)							
		初回	指導を実施した1	1人に対し、引き続き	66ヶ月間の保健指導を行う。		
コ	メント	医療	機関からの指示	書等の返信がない保	健指導勧奨対象者(2人)に対し、引		
		き続	き受診勧奨を行う	0			
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

※ ()内:国保被保険者数

事業5 地域の健康課題 対策に向けた 健康づくり推進員及び食生活改善推進員との連携事業【中・長期的事業】

	TO KIND	J + / /							
		医療費分析	等により各地	域(中	学校肖	i位)の健康課	題を明確に		
	目的	し、保険者	と健康づくり	推進員	及び食	生活改善推進	員との連		
	口口刀	携・協働を	携・協働を図りながら、健康課題の解決に向けて取り組み、各						
		地域住民の	健康意識の高	揚を図	る。				
		・地域で活	動されている	健康づ	くり推	進員等へ情報	提供するこ		
		とで、地域	における健康	課題を	改めて	認識していた	だくと伴		
4	実施内容	に、目標達	成に向けた地	域活動	を支援	する。			
		・地域住民	が主体的に健	ま康づく	りに関	われるよう、	まちの保健		
		室事業の取	り組みを町全	体に波	及させ	る。			
		アウト	プット(結果	:)		アウトカム((成果)		
		・各地域で	健康課題解決	いに向	• 各	地域での健康語	課題が改善		
		けた取り組	しみがなされる	新(新	され	る(大分類まれ	たは中分類		
		規の取り組	lみまたはバー	・ジョ	での	健康課題として	ていた疾患		
目標	E、評価指標	ンアップし	ンアップした取り組みの実施			に対する医療費等の減少)。			
		状況を確認	状況を確認する)。			地域において、	、健康に対		
		• 健診受診	・健診受診率の目標値を達成			特色のある取	り組みが活		
		する(特定	する(特定健診の目標値に対			される。			
		する達成度	する達成度)。			T			
				30年度	*/-	令和元年度			
			回数	人		回数 13回	人数		
	栄養	講座	17回	196	5人	(残り1回予定)	153人		
	健口栄	養教室	_	_	_	7回 (残り2回予定)	66人		
+	立 波 は	康教室	26回	379)	34回	446人		
実施	THE PARTY		2012	013		(残り4回予定)	110/		
状況	健康づくり	推進員研修	3回	94.	人	2回 (残り1回予定)	108人		
	食生活改善推進員研修		7 回	174	<u></u>	6 回 (残り1回予定)	143人		
	まちの	保健室	6回	126	5人	22回 (残り2回予定)	429人		
	糖尿病-	予防教室	5回	101	1/28~実施 (3回+個別相談)				
コノ	コメント 前年に引き続き関係団体と連携して事業を実施。								

事業6 重複·頻回受診者訪問指導【短期的事業】

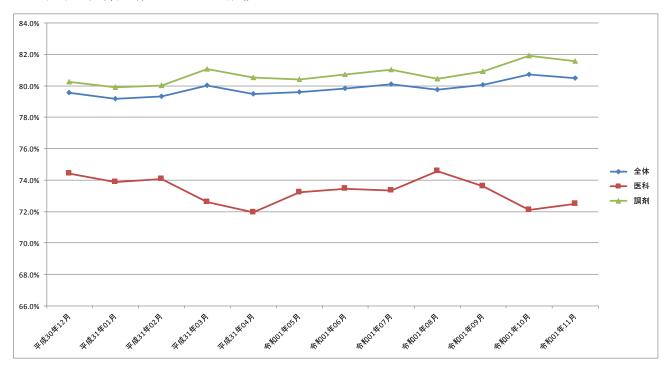
国の動向を受け、H30年度より重複・多剤服薬者に対する訪問指導へ変更し実施。

・同一薬効の薬剤が2ヶ所以上の医療機関から継続して処方されている被保険者を抽出し、レセプトを確認した上で対象者を選定。→令和元年度は2月以降実施予定

事業7 ジェネリック医薬品差額通知【短期的事業】

			医療の言葉化学に伴い医療典料	第十1		
			医療の高度化等に伴い医療費が増大し、被保険者の家計や国保財			
目的	政に大きな負担となっている。ジェ	ネリック医薬品の使用を促すこと				
日的			で、被保険者の負担軽減をすると	ともに医療費の抑制による国保財		
			政の安定を図る。			
			・ジェネッリック医薬品差額通知書	を年間4回送付し、国保被保険者		
			へのジェネッリック医薬品の普及に	努める。		
4	実施内容		※差額が1被保険者あたり300円以上の場合通知を発行			
			・ジェネリック医薬品希望カードを保険証一斉更新時に同封すると共			
			に、国保加入手続き時や広報誌等での啓発を行なう。			
			アウトプット(結果) アウトカム(成果)			
目標	票、評価指標	票	差額通知の発行回数(年4回予 ジェネリック医薬品普及率			
			定) ベース)が80%以上になる			
実			平成30年度	令和元年度(12月審査)		
施状	普及率	<u> </u>	77.3%	80.5%		
況	対前年度均	曽減	+3.1ポイント +2.9ポイント			
コ	コメント 目標値(80%)を越える月が徐々に現れている。		ている。			

ジェネリック医薬品数量シェアの推移



(3) 令和2年度国民健康保険税率(案) について

ア 保険税率の検討の経過

(ア) 令和2年度の納付金と激変緩和措置について 資料No.3、4

A 琴浦町の状況

琴浦町の納付金は、来年度は約1100万円の増額となった。また、国保の広域化が行われたことにより急激に保険税負担が増える市町村に充てられる激変緩和措置は約1600万円の減少となったが、総額では前年度から引き続き県内一位の高額である。このことは、令和6年度に激変緩和措置が廃止されると納付金の負担が大幅に増加することを意味している。

B 県全体の状況 資料No.5、6

県全体の納付金は、来年度は約1.2億円の減少となった。これは、県は保険給付費(歳出)が約10億円増加すると推計したのに対し、前期高齢者交付金(歳入)が約11億円増加したことが原因である。

ただし、前期高齢者交付金は概算で交付され、実績に応じて2年後に精算が行われる 仕組みのため、今回の交付額が過大であれば2年後(令和4年度)の精算時に返還が生 じ、納付金の大幅な増加に繋がる可能性もある。

納付金(※一般分)

(単位:円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
琴浦町	400 174 195	514, 636, 998	525, 990, 045
	488, 174, 125	(+26, 462, 873)	(+11, 353, 047)
県全体	14 671 906 909	15, 334, 423, 747	15, 210, 328, 833
	14, 671, 296, 393	(+663, 127, 354)	$(\triangle 124, 094, 914)$

激変緩和措置

(単位:円)

	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
琴浦町	70 959 014	92, 349, 155	76, 128, 680
	79, 258, 014	(+13, 091, 141)	$(\triangle 16, 220, 475)$
周	94E 16E 971	536, 464, 435	298, 153, 009
県全体	245, 165, 371	(+291, 299, 064)	$(\triangle 238, 311, 426)$

(イ) 保険税等収入の不足

琴浦町の保険税率は平成 28 年度から据え置きとなっている。被保険者数の減少とともに保険税収入も減少を続けており、現行税率では来年度予算の財源に約 2000 万円の不足が生じる見込みである。基金は約 3600 万円 (R 元年度末見込) あるため、基金を投入して賄うことも可能である。一方、令和 6 年度の激変緩和措置の廃止により今後大幅な負担増が待ち受けているため、将来を見据え安定的な財政運営をするためには、段階的な保険税率の引き上げを検討するのはやむを得ないと考えられる。

令和2年度国民健康保険特別会計予算(案)における保険税等不足額

(単位:千円)

歳	入			

	款	予算額
1	国民健康保険税	394,349
2	使用料及び手数料	1
3	国庫支出金	2,541
4	県支出金	1,572,387
5	財産収入	1
6	寄附金	1
7	繰入金	135,019
8	繰越金	118
9	諸収入	2,456
	歳入合計	2,106,873

歳出	(単位:千円)
款	予算額
1 総務費	21,347
2 保険給付費	1,550,753
3 国民健康保険事業費納付金	526,188
4 共同事業拠出金	1
5 財政安定化基金拠出金	1
6 保健事業費	22,337
7 基金積立金	2
8 公債費	1
9 諸支出金	5,069
10 予備費	1,000
歳出合計	2,126,699

歳入不足額

19,826千円

(ウ) 一般会計繰入について 資料No.7、8

一般会計からの財源補填的な繰入(赤字繰入)は行わないよう国の方針が出ており、 県から指導が行われている。また、国から交付される保険者努力支援制度の評価項目に もなっており、琴浦町が赤字繰入をすると琴浦町だけでなく鳥取県の評価も下がり、交 付額が減少する。

このため、一般会計からの繰入は国の認めたもの (P2 参照) のみとし、赤字繰入は行わないものとする。

(エ) 1人当たり保険税必要額の設定

保険税率の改定を検討するに当たり、今後県から求められる納付金の規模を把握することはとても重要である。しかし、県が保険給付費を推計し、今後の納付金の見込額を提示してくれれば良いが、前述 (P10) のとおり前期高齢者交付金の影響で保険給付費の伸びと納付金の伸びが一致しないため、令和2年度より先の納付金の規模は把握できない状況である。

一方、激変緩和措置の財源が今後減少していき、令和6年度に廃止されるため、令和元年度の保険税必要額を元に各年度の保険税必要額を設定した。

次のグラフは、県が算定した琴浦町の令和元年度1人当たり保険税必要額を元に、激変緩和措置の廃止に向けて令和6年度までの1人当たり保険税必要額を設定したものである。この金額を各年度の目安とし、基金の活用も考慮に入れつつ必要最低限の保険税の負担増となるよう税率改定を検討していく。



棒グラフの解説

- ○令和元年度の琴浦町の 1 人当たり保険税必要額は本来 167,771 円だが、激変緩和 措置により 30,653 円減額され、137,118 円となっている。
- ○激変緩和措置の廃止される令和 6 年度の 1 人当たり保険税必要額を 167,771 円と 仮定し、激変緩和措置の財源の減少により段階的に引き上げるよう 1 人当たり保 険税必要額を設定した。

折れ線グラフの解説

○令和元年度の1人当たり保険税の実績見込は約129,000円で必要額(137,118円)に達していない。ここから令和6年度に167,771円となるよう目標額を設定すると、棒グラフと比較して、より大幅な保険税の負担増となる。

(カ) 税率改定の周期について

今後の納付金の伸びに不明確な部分が多いため、長期間を想定した税率設定は困難である。一方、前期高齢者交付金の精算が2年後に行われることを考慮すると、精算額を次回の税率に反映させるため2年周期の方が良いと考える(県に確認し、同意見であった)。このため、税率改定の周期を2年毎とし、令和2年度に税率改定した場合と据え置いた場合(令和3年度に改定)で次のとおり2パターン作成した。



- ・パターン 1 令和 2 年度に税率改定。 1 人当たり保険税目標額 144,508 円。 基金は令和 2 年度に積み立て、令和 3 年度に取り崩す見込み。
- ・パターン 2 令和 2 年度は税率を据え置き、令和 3 年度に改定する。1 人当たり保険税必要額 155,509 円。基金は令和 2 年度に大幅に取り崩し、令和 3 年度に積み立て、令和 4 年度に少額取り崩す見込み。
- ※ 次回の税率改定については、その時の財政状況や納付金の伸び等により改めて判断する(上のグラフは現在の状況による推計)。

(キ) 資産割の廃止について

資産割の廃止については、これまでの国保運営協議会でも議論を行ってきた。 他市町村に所有する資産に課税されない等の不平等な面があり、資産のある低所得者 の負担も考慮し、税率改定を機に資産割の廃止を行いたい。

なお、<u>資産割を廃止した市町(鳥取市、境港市、大山町)にその後の影響を聞き取り</u>したところ、徴収率等に影響は見られないとのこと。

(ク) 応能応益割合について

資産割を廃止した分を、所得割、均等割、平等割へどのように配分するか検討する。 琴浦町の現在の応能応益割合は約58:42で、応能割(所得割、資産割)の配分が大きくなっている。しかし、国の基準では所得の低い市町村は応益割(均等割、平等割)を高めとするものとなっており、鳥取県の標準割合は約45:55である。将来、県内で保険税率が統一されることがあれば、これに近いものになることが予想されるため、保険税負担に急激な変化が生じないよう、徐々に応益割合を高めておくべきである。

しかし、一度に様々な要素を変えるとそれぞれの与える影響が分かり難くなるため、 今回の税率改定の検討では応能応益割合は変更せず、資産割の廃止分は所得割へ上乗せ することとした。

イ 令和2年度国民健康保険税率(案)

(ア) 保険税率改定案の作成

ここまでの内容を踏まえ、次のとおり保険税率改定案を2案作成した。令和2年度に改定する案(パターン1)と、令和2年度は据え置きにして令和3年度に改定する案(パターン2)のどちらがよいか、委員の皆様の意見を伺いたい。

		現行税率	R2年度改定案 (パターン1)	R3年度改定案 (パターン2)		
応能割:応益割		58:42	58:42	58:42		
	均	等割:平等割	割	65:35	65:35	65:35
		所(导 割	6.50%	8.20%	8.80%
	税	資品	童 割	23.00%	0.00%	0.00%
医療	率	均等	等割	21,500円	24,000円	25,600円
分		平等	等割	21,500円	23,300円	24,700円
	1 人	、当たり	軽減前	76,165円	84,191円	90,309円
	調	定額	軽減後	66,313円	73,394円	78,820円
		所(导 割	2.40%	2.80%	3.00%
_	税	資産	童 割	7.00%	0.00%	0.00%
支 援	率	均等	等割	7,200円	8,400円	8,600円
分		平等割		7,500円	8,100円	8,300円
		、当たり	軽減前	26,451円	28,637円	30,189円
	調	定額	軽減後	23,080円	24,868円	26,329円
		所(导 割	1.60%	2.30%	2.50%
	税	資源	童 割	8.00%	0.00%	0.00%
介護	率	均等割		8,100円	9,100円	10,000円
分		平等	等割	5,300円	6,100円	6,900円
		、当たり	軽減前	26,886円	32,434円	35,642円
	調	定額	軽減後	23,769円	28,936円	31,756円
			軽減前	102,616円	112,828円	120,498円
1人	、当たり)調定額	(増減)		(10,212円)	(17,882円)
	医療+	支援	軽減後	89,393円	98,262円	105,149円
			(増減)		(8,869円)	(15,756円)
			軽減前	129,502円	145,262円	156,140円
		J調定額	(増減)		(15,760円)	(26,638円)
医療	₹十支 <u>‡</u>	爰十介護	軽減後	113,162円	127,198円	136,905円
			(増減)		(14,036円)	(23,743円)

- ※賦課限度額、軽減判定基準額は令和元年度基準で試算
- ※令和元年度所得(平成30年度中の収入)で試算
- ※均等割:平等割は国民健康保険法施行令に定められた標準割合では70:30 だが、本町は単身世帯が約5割、2人世帯が約3割と少人数世帯が多いことを考慮し、現行どおり平等割がやや高めの65:35とした。

(イ) モデル世帯別の保険税額の比較

モデル世帯と同様の人数構成世帯数

A、B世帯…28世帯

C世帯…947世帯

D世帯…476 世帯

A世帯

40代夫婦、子2人 所得100万円 5割軽減

固定資産税なしの場合			固定資産税10万円の場合				
保険税年額		現行税率	R2改定案	R3改定案	現行税率	R2改定案	R3改定案
		153,000円	181,760円	194,160円	191,000円	181,760円	194,160円
現行比較	金額		28,760円	41,160円		△9,240円	3,160円
	増加率		18.80%	26.90%		△4.84%	1.65%

B世帯

40代夫婦、子2人 所得300万円 軽減無し

		固定資産税なしの場合			固定資産税10万円の場合		
保険税年額		現行税率	R2改定案	R3改定案	現行税率	R2改定案	R3改定案
		445,650円	540,410円	578,510円	483,650円	540,410円	578,510円
現行比較	金額		94,760円	132,860円		56,760円	94,860円
	増加率		21.26%	29.81%		11.74%	19.61%

C世帯

70代単身 所得0万円 7割軽減

		固定資産税なしの場合			固定資産税10万円の場合		
保険税年額		現行税率	R2改定案	R3改定案	現行税率	R2改定案	R3改定案
		17,310円	19,140円	20,160円	47,310円	19,140円	20,160円
坦尔比林	金額		1,830円	2,850円		△28,170円	△27,150円
現行比較	増加率		10.57%	16.46%		△59.54%	△57.39%

D世帯

70代夫婦 所得100万円 2割軽減

		固定資産税なしの場合			固定資産税10万円の場合		
保険税年額		現行税率	R2改定案	R3改定案	現行税率	R2改定案	R3改定案
		128,750円	150,660円	160,180円	158,750円	150,660円	160,180円
現行比較	金額		21,910円	31,430円		△8,090円	1,430円
	増加率		17.02%	24.41%		△5.10%	0.90%